

2014年度 人権・平和部会 研究のまとめ

I. 研究概要

1. 研究課題

「共に生き、平和な社会を創り上げる力を育むにはどうあればよいか」

2. 研究内容

(1) 教育課程の中で、どのように平和教育を位置づけ、実践していくか

(2) どのように人権・共生教育を位置づけ、実践していくか

【研究内容①】

教科における
平和教育の実践

【研究内容②】

教科外における
平和教育の
実践

【研究内容③】

平和教育をめ
ぐる情勢

【研究内容④】

教科、教科外における民族、
人権、教育の実践と今日的
な課題

3. 研究方法

(1) 交流計画

部会員個々で実践を積み、研究集会当日は全体会でのレポート交流と分科会討議（各部会員の
実践レポートの交流）

(2) 分科会構成

管内1ブロックで研究内容に沿って分科会を構成し、研究成果の交流を行う。
会場 石狩教育研修センター

Ⅱ. 実践研究の経過と成果

1. 実践研究の経過

(1) 部会役員研修会による研究経過

- 5月 8日 部会役員研修会
・・・今年度の方向性についての確認
- 6月 19日 部会役員研修会
・・・実技研修会の計画と具体的準備
- 6月 25日 部会情報発行
・・・実技研修会の案内と課題研究協議会に向けて
- 7月 17日 実技研修会
・・・『みんなで楽しい劇をつくりましょう
～「そしてトンキーも死んだ」の劇指導を通して～』
講師：阿部 実氏（恵庭市立松恵小学校） 研修センター
- 8月 19日 拡大役員研修会
・・・研究協議会開催について・討議の柱の確認・分科会の進め方
- 9月 2日 管内研究協議会
・・・提言、レポート発表を主とした交流
部会役員研修会
・・・研究協議会の反省
- 10月 23日 部会役員研修会
・・・今年度の研究のまとめと次年度に向けて

(2) 部会役員研修会での研究成果

- ・研究課題の明確化
- ・理論・実技研修会の持ち方、内容の検討
- ・研究協議会に向けての方向性の意思統一、討議の柱の確認、分科会の進め方

2. 課題部会研究協議会での交流

研究協議会では、全体会での提言レポート等を通して交流し、分科会で個人レポートの交流を行う。実践交流のほか、情報交流、学習など幅広い内容で交流を行う。

(1) 全体会提言レポートの概要

◎提言者：南線小学校 渡辺 洋子 教諭

◎レポートの概要

「南線小学校の平和集会・平和教育」



①平和教育を進めるために

子どもたちの心に平和の種を蒔き続ける。それは小学1年生から取り組むことができる。そして、「平和」について意識的に取り上げていくことが大切である。現在の社会情勢をふまえた上で、どのように平和教育を進めていくのか。できる限り様々な実践から我々自身が学び、年間を通して見直しを持ち、よりよい平和教育実践を積み重ねていくことが大切である。その環境作りとして、教育課程の中に平和教育を位置づけたり、平和教育をとりたてて行ったりして、学校全体で取り組むことが重要である。

②南線小学校の平和教育実践

1. 南線新聞～児童の文化委員会が校内新聞を発行。内容は、平和集会に向けての意識づけであり、平和に関する絵本と歌「HEIWA の鐘」の歌詞・作曲者の紹介であり、読みやすく工夫されている。
2. 平和集会～平和メッセージを書く。全校での歌「HEIWA の鐘」など内容が充実しており児童参加型の集会である。
3. 千羽鶴をヒロシマへ～児童が折った千羽鶴を毎年広島原爆ドームへ送っている。
4. 広島原爆パネル展の開催～司書教諭との連携
5. 1年生の道徳～「かわいそうなぞう」の読み聞かせ。
「二度と戦争はしない。」と子どもからのメッセージ。



③成果と課題

【成果】

- ・教育課程に位置づけて、全校で取り組んでいる。
- ・平和集会や千羽鶴など児童が主体の継続した取り組み。
- ・発達段階を生かした平和教育実践がなされている。

【課題】

- ・職員の共通理解をはかりながら実践を進める。
- ・計画的かつ継続的に取り組むために各実践の記録化、資料化をはかる。

(2) 課題部会研究協議会での協議内容

討議の柱 1

教科における平和教育の実践

(1) 実践の紹介

- ①小学校での実践交流
 - ・平和集会 ・道徳に位置づける
 - ・教育課程 ・全校集会
- ②中学校各教科での実践
 - ・憲法前文の CD を活用 ・英語
 - ・集団的自衛権について ・社会



(2) 討議の内容

- ①教育課程や道徳に位置づけられていると実践を継続できる。
- ②ほとんどの子は平和を望んでいる。子どもたちに考えさせながら、平和教育を進め、伝えるべきことを大切に取り上げる。

討議の柱 2

教科外における 教育の実践

(1) 実践の紹介

- ① 小学校低学年からの実践
 - ・ ギター演奏つきの読み聞かせ
 - ・ 道徳教育との関連づけ
- ② 平和集会
 - ・ 全校児童の参加
- ③ 道徳教育の中で
 - ・ 「生命尊重」「思いやり」
- ④ 教育課程への位置づけ
 - ・ 全校の実践にするために



(2) 討議の内容

- ① 少しずつ5分でも10分でも実践を継続していくことが大切。
- ② 戦争を知らない子の多さ、平和教育を充実させることの重要性を感じる。道徳と平和教育を関連させて進める。
- ③ 石狩空襲、江別空襲、北広島の平和宣言など地元の史実を取り上げて、子どもたちに身近な出来事として捉えさせていく実践が大切である。

討議の柱 3

平和教育をめぐる 情勢

(1) 実践の紹介

- ① 集団的自衛権について
- ② 様々な法律や憲法をめぐる情勢について

(2) 討議の内容

- ① 歴史的教訓の継承
- ② 立憲主義と民主主義を守る
- ③ 外交力を高める
- ④ 「集団的自衛権」の解釈について
- ⑤ グローバリズムと市場原理主義
- ⑥ 憲法改正の動きを分析
- ⑦ ポピュリズムに流されない
- ⑧ どのように若い教師や若者たちに伝えていくか



討議の柱 4

教科、教科外における民族、人権、教育の実践と今日的な課題

(1) 実践の紹介

- ① 共生
 - ・ ちがいを豊かさに
 - ・ ユニセフ
- ② 人権・平和
 - ・ 自分たちを大切に
 - ・ 命の大切さ



(2) 討議の内容

- ① 「ちがいを豊かさに」はとてもいい言葉であり、大人も子どもにも人権意識を磨いていく。
- ② 学校に通う、食べ物があるなど日本で当たり前の生活が世界では当たり前でない。子どもの貧困に問題意識を持つ。
- ③ 「まずは自分たちを大切にしよう」から実践を始め、命を大切にするとはどういうことかを共に考える。
- ④ 差別意識を克服するため地道に実践しながら人権意識を育む。

Ⅲ. 講演会（実技・理論研修会）

1. 講演会（実技・理論研修会）の内容

(1) 目的

今日的な課題に関わる研修会を実施することにより、様々な教育課題に適切に対応できる能力の向上を図る。本研修は、劇についての指導法を学習することにより、人権教育・平和教育を実践するための基本的な指導力を身につけることを目的とする。

(2) 研修会テーマ

『みんなで楽しい劇をつくりましょう
～「そしてトンキーも死んだ」の劇指導を通して～』

(3) 開催期日 平成26年 7月17日（木）

(4) 講師 恵庭市立松恵小学校 教諭 阿部 実 氏

(5) 会場 石狩教育研修センター

(6) 概要

- ① 平和教材の意味～教育基本法第1条「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育てるために戦争や平和、憲法を教えることは大切である。
- ② 学芸会で育てる～「自分たちの芝居を通じて、お客さんに劇のテーマを伝えたい」だからこそ自分のことだけでなく友達もうまく行ってほしいという気持ちが育つ。
- ③ 劇から芝居・役者～劇ではなく芝居へと意識と演技を高める。台詞を言う人から役者へと成長。



- ④まず脚本作り ～やってみたいものがあったら書いてみる。たくさんのメリットがある。
- ⑤脚本のコツ ～台詞は短く。台詞は会話。ト書きはなるべく多く、など5つのコツを紹介。
- ⑥国語の音読指導 ～劇は国語の授業の発展学習。表現読みができるように「本読み大会」を実施。
- ⑦演出の仕方 ～立ち位置。自然な動き。台詞を言っている人と受ける人、など。

2. 実技研修会の成果

「毎年、阿部先生の実技研をしてほしい」という要望が出るほど、とても有意義な研修会になった。参加者には阿部先生の熱意やこれまでの実践が深く刻まれ、それが戦争・平和を取り上げた劇指導へのエネルギーになると確信した。また、劇指導に当たって脚本づくりや国語科での音読指導が重要であることがわかった。具体的な指導法がたくさん盛り込まれていて、今後の実践に役立つものばかりであった。楽しい雰囲気で大変勉強になった。実り多く参加者の満足度が非常に高かった。

IV. 部会研究の成果と課題

1. 成果

- (1) 石教研課題部会研究協議会は、教師の実践を交流・情報交換ができるので、とても貴重な時間となっている。
- (2) 小中の人権・平和教育のありかたを交流できるととても貴重な機会となっている。
- (3) 私たちが正しい情報を得て学び合い、その情報を子どもたちに伝えることで、子どもたちの知識や理解が深まり、適切な判断力につながった。
- (4) 各部員の問題意識が高いため、レポートの本数が多く、内容が多様で充実している。
- (5) 講師の方のご協力により、実技研修会が充実したものとなった。
- (6) 役員研修会などを事前に開催し、部会役員と司会・記録者が話し合い、討議の内容と分科会の進め方を明確にしたり、焦点化したりすることで、活発な議論が行われた。

2. 課題

- (1) 内容がマンネリ化しないよう、子どもの実態や特性等に合わせて実践をすすめる。
- (2) 実践が単発に終わってしまうのではなく、系統立てて継続的に行う。
- (3) 多くの学校で平和教育を教育課程や道徳に位置づけたり、平和集会など全校的な活動を行ったりできるように、条件整備を進めるための手立てを共有していく。
- (4) 様々な場面で「共に生き、平和な社会を創り上げる力」を育むために、個人で実践を行うのではなく、職場内の共通理解・協働体制で実践を積み上げていく。
- (5) 私たちが色々な情報に対して知識や理解を深め、子どもたちに伝えていくことが大切である。
- (6) 平和な世の中を作っていく。そこに一番近いところにいるのが私たち教師である。そうした気持ちや信念を持ち続け、決して諦めず、地道に実践を積み重ねていく。